

令和5年度 第3回 川本町職員採用試験受験案内【追加募集】

川 本 町

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271 番地 3
川本町総務財政課 TEL0855-72-0631
川本町ホームページアドレス
<http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp/>

令和5年度 第3回 川本町職員採用試験を次のとおり行います。

1. 受付期間

令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。なお、土曜日、日曜日、祝日は受付できません。（試験申込書及び受験票用紙等の配布も同じです。）

郵送による場合は、1月15日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

2. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験種目	試験区分	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	一般事務	若干名	一般行政事務に従事します。
高校卒業程度	土木	若干名	土木業務に従事します。

3. 受験資格

(1) 次の受験資格を有する者が受験できます。

試験種目	試験区分	年 齢 ・ 資 格 等
高校卒業程度	一般事務	次のいずれにも該当する者 1. 平成元年4月2日以降に生まれた者。 （令和6年4月1日時点満34歳以下） 2. 学校教育法による高等学校を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者。
高校卒業程度	土木	次のいずれにも該当する者 1. 平成元年4月2日以降に生まれた者。 （令和6年4月1日時点満34歳以下） 2. 土木専門課程（高校・高専・大学・各種学校）を修了した者、若しくは令和6年3月31日までに修了見込みの者又は土木技術職として3年以上の経験を有する者。

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (ア) 日本の国籍を有しない者。
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (ウ) 川本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4. 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

区 分	試 験 の 日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第 1 次試験	令和 6 年（2024 年） 1 月 2 8 日（日） 受付時間 9：15～9：45 試験開始 10：00～	島根県邑智郡川本町 大字川本 271-3 「川本町役場」	2 月中旬頃 可否結果を受験 者に郵送で通知 します。
第 2 次試験	2 月下旬の予定 第 1 次試験合格通知の際 にお知らせします。		2 月下旬頃 可否結果を受験 者に郵送で通知 します。

5. 試験の種目及び内容

区分	試 験 種 目	試験区分	内 容
第 1 次試験	教養試験 9:00～11:00	全試験区分 40 題	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による高校卒業程度の筆記試験を行います。 （出題分野） 出題数 40 題 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	・性格特性検査 11:15～11:35	全試験区分 150 題	公務員に求められる資質について、性格特性を検査します。
	・職場適応検査 11:40～12:00	全試験区分 150 題	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を検査します。
	・作文試験 12:10～13:00	全試験区分	文章による表現力及び課題に対する理解力等についての筆記試験を行います。
	専門試験 14:00～15:30	土 木 30 題	専門的な知識及び能力についての択一式による筆記試験を行います。 （出題分野） 出題数 30 題 数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工

一般事務…教養試験、性格特性検査、職場適応性検査、作文試験 13:00 に終了します
土 木…教養試験、性格特性検査、職場適応性検査、作文試験、専門試験 15:30 に
終了します

6. 受験手続

(1) 持参又は郵送による場合

申込書の交付		申込用紙は、川本町役場総務財政課で交付します。 川本町ホームページから申込用紙がダウンロードできます。 http://www.town.shimane-kawamoto.lg.jp 郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定形外：A4 判が入る大きさ）を必ず同封して下さい。ただし、1 月 5 日（金）までに請求のあったものだけに限り返送します。
【持参】	申込先	川本町役場総務財政課に持参してください。
	申込期間	令和 5 年 12 月 15 日（金）から令和 6 年 1 月 15 日（月）まで 受付時間：8 時 30 分から午後 5 時まで（土日・祝日を除く）
【郵送】	郵送先	川本町役場総務財政課 〒696-8501 邑智郡川本町大字川本 271-3 ※封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。
	申込期間	令和 5 年 12 月 15 日（金）から令和 6 年 1 月 15 日（月）まで ※1 月 15 日（月）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。
試験申込書兼受験票に必要事項を記入し期日までに、川本町役場総務財政課に持参若しくは郵送で提出してください。ただし、受験票の写真欄には写真を貼らないでください。（写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。） なお、受験票は受付締切後、受験資格を審査し郵送します。受験票が 1 月 22 日（月）までに到着しない場合は、川本町役場総務財政課までご連絡ください。		

(2) インターネット（電子申請）による場合

申込方法	下記のURLから「しまね電子申請サービス」にアクセスし、申込画面上の注意事項をよく確認のうえ申込手続きを行ってください。 しまね電子申請サービス https://apply.e-tumo.jp/town-kawamoto-shimane-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17025  ※ご使用の機種や環境によって、一部対応できないことがありますのでご注意ください。 （詳しくは、電子申請サービスのヘルプ F A Q で確認できます。）
------	---

申込期間	令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで ※1月15日（月）の午後5時までに正常にシステムに到達したものに限り受け付けます。 ※回線トラブルなど予期せぬ事態が発生する場合がありますので、余裕をもって申込を行ってください。
受験票	受験票は、申込内容により受験資格等を審査後、郵送します。 1月22日（月）までに到着しない場合は、川本町役場総務財政課までご連絡ください。
申込内容を審査後、受付を完了した旨のメールを送信します。 申し込み後、3日（土・日、祝日を除く）を過ぎても受付完了のメールが届かないときは、データを正しく受診していない可能性がありますので、必ず川本町役場総務財政課までご連絡ください。	

7. 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用候補者名簿に登載されたもの全員が採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿は原則として1年間有効です。
- (3) 採用は原則として令和6年4月1日以降の予定です。
- (4) 採用後の給与その他勤務条件等は、川本町の関係条例、規則等によります。

8. 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票等の記載事項に不備のある場合には、返却する場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験当日は、受験票をお持ちください。
- (3) 試験に関する書類は一切お返ししません。申込書等に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 気象状況等により試験実施が危惧されるときは、上記申込先まで、お問い合わせください。

9. 問い合わせ

川本町役場総務財政課 電話 0855－72－0631

※申込書等記入上の注意

- (1) 申込書の全ての欄にもれなく記入してください。
- (2) 数字は算用数字を使用し記入してください。
- (3) 年号はすべて和暦(平成)で記入してください。
- (4) 「現住所」及び「受験票等送付先」欄は、番地まで詳細に、アパートの場合は○号室まで、下宿の場合は下宿先まで記入してください。
- (5) 申し込みの際写真欄に写真を貼らないでください。（写真は、申込書兼受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。）
- (6) **記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失うことがあります。**